

第 8 期介護保険事業計画における施設整備について（案）

第 8 期介護保険事業計画において、以下の施設整備を計画に位置づけ、整備を進めていきます。施設整備においては、これまで本市が進めてきた地域包括ケアシステム構築を踏まえ、認知症高齢者や介護が必要な高齢者等が住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、引き続き、地域密着型サービスの充実等を踏まえた施設整備を進めます。

1 介護老人福祉施設（地域密着型を含む特別養護老人ホーム）

(1) サービスの概要

常に介護が必要な方を対象に、入浴や食事の提供などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供します。（介護 3～介護 5）

(2) 整備方針

市内施設における待機人数解消および介護離職ゼロ等に向けた受け皿確保のため、一定数の施設整備が必要であることから、特別養護老人ホームを整備します。

本市においてはこれまで、地域密着型サービスの充実を図ってきましたが、第 8 期計画期間においては、広域型の施設整備を進めます。

(3) 整備目標数 2 施設 定員 110 人

- ・新設 1 施設 定員 80 人
- ・既存施設の増床 1 施設 定員 30 人

		第 7 期計画末	第 8 期計画	第 8 期計画末
広域	施設数	3 施設	2 施設（うち 1 施設は増床）	4 施設
	定員	180 人	110 人	290 人
地域 密着	施設数	4 施設	—	4 施設
	定員	107 人	—	107 人
合計	施設数	7 施設	2 施設（うち 1 施設は増床）	8 施設
	定員	287 人	110 人	397 人

2 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

(1) サービスの概要

認知症の利用者が、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを受けます。（支援2～介護5）

(2) 整備方針

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるためのサービスを提供する場として、グループホームを新たに整備します。このことにより、認知症高齢者を介護する家族の負担軽減を図ります。

(3) 整備目標数 1施設 定員 18名

	第7期計画末	第8期計画	第8期計画末
施設数	7施設	1施設	8施設
定員	108人	18人	126人

3 小規模多機能型居宅介護

(1) サービスの概要

利用者が可能な限り自立した日常生活が送れるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行います。（支援1～介護5）

(2) 整備方針

第7期計画に引き続き、24時間対応型の在宅サービスを充実させるため、小規模多機能型居宅介護を整備します。また、より日常生活に密着したサービス提供ができるよう、1学区1施設を目標に整備を進めます。

(3) 整備目標数 2施設 定員 58名

※このうち1施設（定員29人）については、第7期計画に位置づけていたものであり、整備時期を令和3年度に延伸した施設として、第8期計画に改めて位置づけるものです。

	第7期計画末	第8期計画	第8期計画末
施設数	4施設	2施設	6施設
定員	112人	58人	170人

4 第7期計画末時点での市内施設（施設・居住系サービス、地域密着型サービス）の状況

施設種別		施設数	定員
広域型	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	3 施設	180 人
	介護老人保健施設	1 施設	100 人
	特定施設入居者生活介護 （介護付き有料老人ホーム）	1 施設	40 人
地域密着型	地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特別養護老人ホーム）	4 施設	107 人
	認知症対応型共同生活介護 （認知症グループホーム）	7 施設	108 人
	小規模多機能型居宅介護	4 施設	112 人
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 施設	—
	認知症対応型通所介護	3 施設	—
	地域密着型通所介護	18 施設	—